

真実を伝える覚悟

表題は中日新聞 9 月 10 日の社説タイトルである。リードから一安全保障関連法案の成立が強行されようとしている今年ほど緊張感を持ってきょうを迎えたことはありません。反骨の新聞記者、桐生悠々の命日です。

1873(明治 6)年に生まれた桐生悠々は、明治後期から昭和初期に健筆を振るった新聞記者です。本紙を発行する中日新聞社の前身の一つ、新愛知新聞などで編集と論説の総責任者である主筆を務めた、われわれの大先輩です。本紙が一昨年から随時掲載し、識者らの声を紹介する欄のタイトル「言わねばならないこと」は悠々が晩年、自ら発行していた個人誌「他山の石」に書き残した言論人の心得でもあります。

他山の石の発禁理由は「国防の充実と国民の生活安定」という悠々の文章でした。「出先の軍隊が中央の命令に従わないで勝手に盲動」という部分が「出先軍部の行動歪曲」とされたのです。31(昭 6)年の満州事変が関東軍の暴走だったことは、今では歴史的事実として堂々と記せますが、当時は難しいことでした。この文章には「国防充実と国民生活の安定とは両立すべからざるもの」との記述もあります。時の政府が国民生活の安定を「重要な一政策」と宣言しながら、予算の 65% を国防の充実に充て、国民生活の安定には 5% しか充てていない、との批判です。



また、軍備はいかなる場合も攻撃的であり、濫用される▽軍備の拡張で「権力平衡」が破壊されれば、仮想敵との間で「永久に軍備拡張の競争戦」を演じなければならず、財政や消費経済面から許されないーとも記しています。悠々の指摘は、海外にまで視野を広げた豊富な知識と判断力に基づいて、本質を言い当てたものです。その慧眼を当局は恐れ、発禁処分にしたのでしよう。

悠々は 41(昭和 16)年 9 月 10 日に亡くなる直前、他山の石の廃刊の辞として「戦後の一大軍縮を見ることなくして早くもこの世を去ることは如何にも残念至極」と書き記し、自ら発送しました。

悠々が見たいと切望した一大軍縮は戦後、日本国憲法 9 条に結実しますが、安倍内閣は憲法の解釈を変えて「集団的自衛権の行使」に道を開こうとしています。悠々が指摘した「永久に軍備拡張の競争戦」が再び繰り返されることはないのか。政府の言い分を鵜呑みにせず、権力に抗して、自らの判断力で読者に訴える。その志と気概は、私たちが受け継がねばと、悠々を偲んで思うのです。

(2015 年 9 月 16 日)